

電子帳簿保存法対応のポイント

ポイント① 電子取引の電子保存義務化

- ➡ 令和3年度税制改正による電子帳簿保存法の見直しに伴い、**電子取引の電子保存が義務化**されました

ポイント② 対応システムの確認は現在進行中です

- ➡ 電子帳簿保存法の見直しに関する国税庁のHPが2021年7月16日に更新されましたが、**ベンダー側でどの保存要件に合致するか確認・検討の段階**であり、**確認でき次第、順次情報提供**する予定です